

株 主 各 位

福岡市博多区上呉服町10番10号
株式会社テノ・ホールディングス
代表取締役社長 池 内 比呂子

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 福岡市中央区渡辺通1丁目1番2号
ホテルニューオータニ博多 4階 「鶴の間」
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
（電話）092-714-1111
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第6期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第6期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://teno.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当日は、お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体制・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき8円20銭とさせていただきます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円20銭 総額は38,190,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月26日

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本株主総会の時をもって、当社監査役 田中 隆一氏の辞任の申し出があり、それに伴い1名の監査役候補者選任について、本件を提案いたします。

監査役候補者は、田中隆一氏の補欠として選任いたします。

また、当社定款第30条に基づき、監査役候補者の任期は、監査役 田中 隆一氏のものを引き継ぐものいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日)                            | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※<br>おだ たかし<br>小田 隆史<br>(1961年4月15日) | 1984年4月 株式会社福岡銀行入行<br>2002年1月 社会福祉法人年長者の里出向<br>2004年1月 株式会社福岡銀行国分支店長<br>2008年10月 同行七隈支店長<br>2012年7月 一般社団法人福岡県社会保険医療協会出向<br>2015年10月 医療法人春成会出向<br>2020年1月 ふくぎん保証株式会社出向<br>2021年2月 当社顧問 (現任) | 0株         |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小田隆史氏は、社外監査役候補者であります。
4. 小田隆史氏を社外監査役候補者とした理由は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務、会計、金融に関する豊富な経験と知識を有しており、会社経営に直接関与した経験はありませんが、社会福祉法人や医療法人に在籍し、経営に関与した経験を有しており、当社社外監査役として相応しい人格及び経歴を兼ね備え、当社事業に対して客観的な視点から有益なご意見をいただき、かつ、その監督機能を発揮していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。
5. 当社は、小田隆史氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とします。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) を保険会社との間で締結いたしており、2021年12月に更新をする予定です。本議案において小田隆史氏が選任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

①補償の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補償するものです。

②保険料

保険料は全額会社負担としております。

7. 小田隆史氏が選任された場合は、東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）の世界的な流行により、その収束は依然として見通せない状況にあり、景気の先行きについては極めて不透明な状況が続いております。感染症拡大の防止策を講じつつ、段階的に経済活動が再開されていく中で、少しずつ持ち直しの動きも見られるものの、感染の再拡大に伴い不透明な状況で推移しております。

当社グループを取り巻く事業環境は、2020年7月に政府により決定された「女性活躍加速のための重点方針2020」により、仕事と育児・介護等を両立できる環境の整備を推進していくという方針のもと、保育の受け皿確保のため、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿整備やその他待機児童の解消に向けた施策が行われる等、女性活躍に資する多様な働き方推進や基盤整備に強い関心が払われております。

さらに、2020年12月公表の「新子育て安心プラン」において、2021年度から2024年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿整備が必要であることが示されております。女性の就業率に関してもこれまで80%を目標としておりましたが、82%（2025年まで）へ引き上げることが閣議決定されております（2019年12月「第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』」より）。

こうした政府の方針を受け、引き続き市場規模の拡大が見込まれるとともに、地域福祉を支える社会インフラとして当社グループが行う事業の役割は、これまで以上に重要性を増すものと考えております。

このような環境のもと、当社グループは感染症拡大防止策が日常に浸透する中で働く保護者を支えるという役割を担うため、感染防止に努めながら施設運営を行いつつ、高まる保育所ニーズや女性の社会進出による様々なニーズに応えるべく、当連結会計年度に以下のとおり新規に運営を開始しております。

なお、公的保育事業の運営施設数には2020年12月1日に子会社化したオフィス・パレット株式会社の運営施設数を含めて記載しております。

|             |      |                                 |
|-------------|------|---------------------------------|
| (公的保育事業)    |      | 合計12施設                          |
| 認可保育所       |      | 合計7施設                           |
| 東京都         | 3施設  | (港区1施設、千代田区1施設、中央区1施設)          |
| 愛知県         | 3施設  | (名古屋市3施設)                       |
| 大阪府         | 1施設  | (大阪市1施設)                        |
| 小規模認可保育所    |      | 合計5施設                           |
| 愛知県         | 5施設  | (名古屋市5施設)                       |
| (受託保育事業)    |      | 合計26施設                          |
| 企業内・病院内保育施設 |      | 合計7施設                           |
| 福岡県         | 6施設  | (福岡市3施設、太宰府市1施設、筑紫野市1施設、行橋市1施設) |
| 長崎県         | 1施設  | (長崎市1施設)                        |
| 学童保育施設      |      | 合計18施設                          |
| 福岡県         | 18施設 | (春日市18施設)                       |
| わいわい広場      |      | 合計1施設                           |
| 福岡県         | 1施設  | (福岡市1施設)                        |
| (その他)       |      | 合計2施設                           |
| 介護施設        |      | 合計2施設                           |
| 福岡県         | 2施設  | (福岡市2施設)                        |

なお、当社グループを取り巻く事業環境を鑑み、限られた経営資源のより良い活用を行うことを目的に、2020年3月末をもって運営を終了した施設が公的保育事業において1施設、その他において1施設あります。また、委託期間満了等により、2020年12月末までに運営を終了した施設が受託保育事業において6施設あります。

上記を踏まえ、2020年12月末時点の運営施設数は、公的保育事業において62施設（認可保育所42施設、小規模認可保育所19施設、東京都認証保育所1施設）、受託保育事業において225施設（受託保育所142施設、学童保育所51施設、わいわい広場32施設）、その他において7施設（認可外保育所4施設、小規模認可保育所（事業所内保育事業）1施設、介護施設（デイサービス）2施設）の計294施設となっております。

この結果、当連結会計年度における、売上高は10,778,909千円（前連結会計年度比7.2%増）、営業利益は612,319千円（同26.1%増）、経常利益は593,927千円（同28.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は339,098千円（同18.0%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、記載のセグメントの業績はセグメント間取引の相殺前の数値であります。

(公的保育事業)

公的保育事業におきましては、当連結会計年度において新規に認可保育所4施設を開設いたしました。また、各既存施設において、保育の質の向上及び効率的な運営の充実に注力いたしました。さらに、M&Aによる公的保育事業強化を目的に2020年12月1日付でオフィス・パレット株式会社を子会社化いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は6,485,972千円（前連結会計年度比7.0%増）、セグメント利益は807,666千円（同21.8%増）となりました。

(受託保育事業)

受託保育事業におきましては、企業・病院等が設置する保育施設の新規受託や学童保育所やわいわい広場の新規受託の営業活動に注力し、新規に26施設（受託保育所7施設、学童保育所18施設、わいわい広場1施設）の運営を開始いたしました。また、各既存施設において、保育の質の向上及び効率的な運営の充実に注力いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,748,803千円（前連結会計年度比5.5%増）、セグメント利益は218,814千円（同24.0%増）となりました。

(その他)

その他におきましては、主に幼稚園や保育所に対する保育人材の派遣事業、直営認可外保育施設における保育の質の向上及び効率的な運営の充実に注力いたしました。また新規事業として介護事業（デイサービス）を開始し、介護施設2施設の運営を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は570,793千円（前連結会計年度比28.0%増）、セグメント利益は25,467千円（同248.9%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度は、公的保育事業における新規認可保育所の設備投資を中心に、有形固定資産の取得による支出1,137,617千円を実施しました。主な内容は下記のとおりであります。

| 保 育 所 名        | 保育所の種類 | 開 設 日      |
|----------------|--------|------------|
| ほっぺるランド高輪二丁目   | 認可保育所  | 2020年4月1日  |
| ほっぺるランド外神田     | 認可保育所  | 2020年4月1日  |
| ほっぺるランド東日本橋    | 認可保育所  | 2020年10月1日 |
| ほっぺるランドにいたかみなみ | 認可保育所  | 2020年10月1日 |

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,240,000千円の調達を行いました。



## (2) 財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 3 期<br>(2017年12月期) | 第 4 期<br>(2018年12月期) | 第 5 期<br>(2019年12月期) | 第 6 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|--------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)               | 6,678,939            | 9,403,390            | 10,050,775           | 10,778,909                        |
| 経 常 利 益 (千円)             | 152,750              | 294,138              | 460,698              | 593,927                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (千円) | 96,636               | 163,237              | 287,277              | 339,098                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 29.02                | 48.55                | 62.81                | 72.83                             |
| 総 資 産 (千円)               | 5,219,368            | 6,402,455            | 6,131,282            | 7,419,167                         |
| 純 資 産 (千円)               | 653,133              | 1,435,410            | 1,824,772            | 2,127,665                         |
| 1株当たり純資産 (円)             | 196.14               | 327.00               | 392.72               | 456.84                            |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。なお、1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算定しております。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第5期から適用しており、第4期に係る企業集団の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|----------|----------|---------------|
| 株式会社テノ・コーポレーション | 50,000千円 | 100.0%   | 公的保育事業        |
| 株式会社テノ・サポート     | 50,000千円 | 100.0%   | 受託保育事業、その他    |
| オフィス・パレット株式会社   | 7,000千円  | 100.0%   | 公的保育事業、その他    |

(注) 2020年12月1日にオフィス・パレット株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### (4) 対処すべき課題

#### ① 人材の確保

当社グループ運営施設の増加に伴い、保育士、調理師、看護師、介護士等の資格を有する優秀な人材の確保が急務となっています。

特に保育士の有効求人倍率は全国的に上昇の一途を辿っており、大都市圏を中心として年々採用が難しくなる傾向が続いております。このような中、当社グループではこれまでの経験者を中心とした採用から新卒者採用にも注力し、門戸を広げております。また給与条件の改善をはじめ、業務効率化による働きやすい環境整備、研修制度の充実（海外での研修実施等）、人事評価制度の見直し等を通じた総合的な処遇改善への取り組みを進め、優秀な人材の確保に向けた施策を推進しております。

#### ② 人材の育成

当社グループでは、テノスクール（tenoSCHOOL）の運営を通じて、保育士資格取得やベビーシッター向けの講座、子ども・子育て支援研修制度による自治体主催研修への講師派遣等を通じ、外部人材の育成・教育を実施しております。また当社グループ運営施設においては、保育のスキルアップ研修や安全・アレルギー研修等を通じ、常に質の高いサービスを提供するために、人材への継続的な教育投資を実施しております。

今後当社グループが担うべき役割や果たすべき責任は、今後ますます大きくなっていくと見込んでおり、社会的な要請や多様化するニーズに対してしっかりと応え続けるべく、人材の育成に継続して努めてまいります。

③ 保育の質の維持・向上

当社グループでは、公的保育事業を株式会社テノ・コーポレーション及びオフィス・パレット株式会社が、受託保育事業を株式会社テノ・サポートが担っております。事業特性に応じた組織運営によりノウハウの集約を図り、効率的・組織的な管理体制を構築しています。また、研修機会の充実や総合的な処遇改善等による働き方改革の推進により、保育の質の維持・向上に努めてまいります。

重ねて保育の現場では、保育士等の職員がより保育に集中できる環境作りや一人一人の児童に対してしっかりと向き合う機会を作る仕組みの構築に努めております。具体的には、タブレット機器の導入や見守りカメラの設置といった保育施設のICT化（コンピューター技術を活用した保育業務の支援機器等の導入）を推進しております。

④ コンプライアンスへの取り組み

児童福祉法をはじめ、保育事業を展開するにあたって根拠となる法律・条令等の遵守は、厳格に実施しております。また当社グループが有している施設利用者等の個人情報についても、法律に則った取扱いを徹底しております。これらコンプライアンスへの取り組みとして、社内規程の拡充整備を進め、社員研修等により日常的にコンプライアンスへの意識を高め、適正に業務を遂行してまいります。

⑤ 安定的な資金調達の確保と財務基盤の強化

今後も継続的に公的保育施設の開設を進めるためには、必要な設備投資資金を安定的に確保することが重要となります。当社グループでは、複数の金融機関との継続的取引を通じた安定調達、財務安全性を高める諸施策の実施による財務基盤の強化を進め、安定的かつ機動的な資金調達に努めております。

⑥ 事業基盤安定化のための新規事業への着手

当社グループの公的保育事業につきましては、国及び自治体の保育所に対する政策変更等に大きく影響を受けております。また受託保育事業につきましても、クライアント企業の業績変動等に少なからぬ影響を受けております。

一方、当社グループは、「私たちは、女性のライフステージを応援します。」の経営理念のもと、女性が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるために「いったい何が必要なのか」を基本にこれまで事業展開しており、ベビーシッターサービス、ハウスサービス、保育人材の紹介・派遣、人材教育を担うテノスクール (tenoSCHOOL) 、企業や病院が事業所内保育所を開園するにあたり開園に係るアドバイスを行うコンサルティング事業等、多様な事業を既に展開しております。

当社グループは、公的保育事業および受託保育事業への上記の課題を踏まえ、事業基盤をより整備・安定化させるために、これら既存事業の一層の拡大に加え、介護事業や経営理念に合致した各種サービス等、当社グループの事業ドメイン (コア・コンセプト) を意識した新たな事業を積極的に展開してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

| 事業区分   | 事業内容                                                                                                                    |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 公的保育事業 | 認可保育所、小規模認可保育所、認証保育所の運営                                                                                                 |
| 受託保育事業 | 企業内・病院内等の受託保育所、学童保育所、わいわい広場の受託運営                                                                                        |
| その他    | 幼稚園や保育所等に対する保育人材の派遣・紹介、認可外保育所の運営、ベビーシッターサービス、ハウスサービス、テノスクール (tenoSCHOOL) の運営、小規模認可保育所 (事業所内保育事業) の運営、介護施設 (デイサービス) の運営等 |

(6) 主要な営業所 (2020年12月31日現在)

① 当社

|     |                     |
|-----|---------------------|
| 本 社 | 福岡県福岡市博多区上呉服町10番10号 |
|-----|---------------------|

② 子会社

|                 |                                                         |
|-----------------|---------------------------------------------------------|
| 株式会社テノ・コーポレーション | 本社 (福岡市博多区)、東京本部 (東京都港区)<br>沖縄支店 (沖縄県沖縄市)               |
| 株式会社テノ・サポート     | 本社 (福岡市博多区)、東京本部 (東京都港区)<br>大阪支店 (大阪市淀川区)、沖縄支店 (沖縄県那覇市) |
| オフィス・パレット株式会社   | 本社 (愛知県名古屋市)                                            |

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減   |
|---------|---------------|---------------|
| 公的保育事業  | 1,002 (151) 名 | 154名増 (5名減)   |
| 受託保育事業  | 820 (965)     | 90名増 (178名増)  |
| その他     | 71 (219)      | 32名増 (45名増)   |
| 全社 (共通) | 31 (-)        | 5名増 (-)       |
| 合計      | 1,924 (1,335) | 281名増 (218名増) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 31名 (-) | 5名増 (-)   | 33.8歳 | 2.1年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。) は、最近1年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。
2. 当社子会社での勤続年数を含む平均勤続年数は2.6年となります。
3. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 額       |
|-------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行         | 1,153,314千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 555,927     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 498,788     |
| 株 式 会 社 北 九 州 銀 行       | 365,340     |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 349,070     |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行       | 301,769     |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行 | 101,500     |
| 株 式 会 社 百 十 四 銀 行       | 100,000     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 13,320,000株
- ② 発行済株式の総数 4,657,500株  
 (注) 新株予約権 (ストックオプション) の行使により、発行済株式の総数は10,800株増加しております。
- ③ 株主数 2,602名
- ④ 大株主

| 株 主 名                                                             | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 夢 源                                                       | 1,500,000株 | 32.20%  |
| 池 内 比 呂 子                                                         | 709,100    | 15.22   |
| 三 菱 U F J キ ャ ピ タ ル 5 号<br>投 資 事 業 有 限 責 任 組 合                    | 150,000    | 3.22    |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社                                           | 88,600     | 1.90    |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社                                             | 66,000     | 1.41    |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                   | 61,900     | 1.32    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行<br>株 式 会 社 ( 信 託 口 )                  | 59,500     | 1.27    |
| 蔭 山 恭 一                                                           | 50,000     | 1.07    |
| THE BANK OF NEW YORK<br>M E L L O N 1 4 0 0 6 6                   | 46,650     | 1.00    |
| MLI FOR CLIENT GENERAL<br>OMNI NON COLLATERAL<br>NON TREATY - P B | 44,700     | 0.95    |

(注) 持株比率は自己株式 (183株) を控除して計算しております。



## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                    |                   | 第 3 回 新 株 予 約 権                           |                     |
|------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------|---------------------|
| 発 行 決 議 日                          |                   | 2016年12月16日                               |                     |
| 新 株 予 約 権 の 数                      |                   | 10個                                       |                     |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数 |                   | 普通株式 6,000株<br>(新株予約権 1 個につき600株)         |                     |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額             |                   | 新株予約権 1 個当たり<br>110,400円<br>(1 株当たり 184円) |                     |
| 権 利 行 使 期 間                        |                   | 2019年1月1日から<br>2023年12月31日まで              |                     |
| 行 使 の 条 件                          |                   | (注) 2                                     |                     |
| 役員の保有状況                            | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数               | 10個<br>6,000株<br>3名 |

(注) 1. 社外取締役には新株予約権を付与しておりません。

### 2. 第3回新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社社会の取締役、執行役又は従業員の地位にあることを要するものとしております。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではありません。
- ② 本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、かつ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとしております。ただし、相続人死亡による再相続は認めないこととしております。
- ③ 本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができることとしております。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとするとしております。

イ. 2019年1月1日から2020年12月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の2分の1

ロ. 2021年1月1日から2023年12月31日

当該本新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて

3. 当社は2018年6月29日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                    |
|---------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 池 内 比 呂 子 | 株式会社テノ. コーポレーション代表取締役<br>株式会社テノ. サポート代表取締役<br>オフィス・パレット株式会社代表取締役                           |
| 取 締 役         | 土 屋 悦 子   | 株式会社テノ. サポート取締役人材開発部長                                                                      |
| 取 締 役         | 福 士 泉     | 株式会社テノ. コーポレーション取締役人材開発業務部長                                                                |
| 取 締 役         | 吉 野 晴 彦   | 管理本部長                                                                                      |
| 社 外 取 締 役     | 渡 辺 顯 好   | 九州電力株式会社社外取締役<br>株式会社九電工社外取締役                                                              |
| 社 外 取 締 役     | 柳 瀬 隆 志   | 嘉穂無線ホールディングス株式会社代表取締役社長<br>株式会社グッデイ代表取締役社長<br>株式会社イーケイジャパン代表取締役会長<br>株式会社カホエンタープライズ代表取締役社長 |
| 常 勤 監 査 役     | 田 中 隆 一   | 株式会社テノ. コーポレーション監査役<br>株式会社テノ. サポート監査役<br>オフィス・パレット株式会社監査役                                 |
| 社 外 監 査 役     | 古 賀 光 雄   | 古賀公認会計士事務所代表<br>古賀マネージメント総研株式会社代表取締役<br>株式会社ワールドホールディングス社外監査役<br>株式会社ワールドインテック社外監査役        |
| 社 外 監 査 役     | 宮 野 祐 輔   |                                                                                            |

- (注) 1. 取締役渡辺顯好氏、取締役柳瀬隆志氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役古賀光雄氏、監査役宮野祐輔氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役古賀光雄氏は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役渡辺顯好氏及び取締役柳瀬隆志氏、監査役古賀光雄氏及び監査役宮野祐輔氏と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等  
当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 数   | 報 酬 等 の 額           |
|--------------------|-----------|---------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2) | 61,051千円<br>(5,000) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 9,500<br>(4,700)    |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 9<br>(4)  | 70,551<br>(9,700)   |

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。  
 2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。  
 3. 取締役の報酬額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において年額100,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないほか、ストックオプションによる報酬等として年額30,000千円以内）と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬限度額は、2016年3月30日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外役員の兼務先と当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏 名     | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                     |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 渡 辺 顯 好 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回出席し、主に永年企業経営に携わった豊富な経験に基づき意見・助言を行っております。                        |
| 取締役 | 柳 瀬 隆 志 | 2020年3月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回出席し、主に企業経営に携わった豊富な経験に基づき意見・助言を行っております。           |
| 監査役 | 古 賀 光 雄 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回出席し、監査役会18回のうち17回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の会計等に係る意見・助言を行っております。 |
| 監査役 | 宮 野 祐 輔 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち19回出席し、監査役会18回のうち17回出席し、主に永年企業経営に携わった豊富な経験から適宜意見・助言を行っております。       |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 23,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 23,500千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、「私たちは、女性のライフステージを応援します。」、「私たちは、コンプライアンスを推進します。」という経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のすべてのステークホルダーから信頼される企業であり続けるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと認識し、整備を進めております。

当社は、この考え方に基づき、当社並びにその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制システム」という。）を、次のとおり整備いたします。

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ア. コンプライアンス体制の整備強化をはかるために職務権限規程、業務分掌規程、リスク・コンプライアンス管理規程及び適切な内部統制システムに関する規程を制定する。
  - イ. 内部監査室を設置し、当社グループの内部監査を積極的に実施することにより、コンプライアンス体制を確保し、内部統制システムの有効性と妥当性を検証する。
  - ウ. 健全な組織運営を目指し、内部通報制度を設け、内部監査室と外部弁護士を相談・通報の窓口として自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制を整備する。
  
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ア. 法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、適切に管理し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる。
  - イ. プライバシーマークの認証を取得し、個人情報を含む情報セキュリティの管理体制を構築する。
  
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ア. 組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は当社管理本部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
  - イ. 取引先と信を定期的に見直すとともに、稟議規程その他の社内規程を適宜見直し、必要に応じてリスク管理の観点から規程の制定及び改定を実施し、その運用状況を内部監査室が監視する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は迅速かつ的確な経営判断を行うために少数の取締役で構成し、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - イ. 取締役を中心とする経営会議において、経営に関する重要事項の報告及び対応策、並びにコンプライアンスの遵守状況の報告について審議等を行い、経営活動の効率化をはかる。
  - ウ. 当社は、当社グループ全体を網羅する中期経営計画を策定し、適切な進捗管理等を実施することを通じて職務執行の効率化をはかる。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに係る社内体制として、リスク・コンプライアンス担当役員及びリスク・コンプライアンス事務局を設置し、当社グループの取締役及び使用人に対する一層のコンプライアンスの教育・啓蒙を推進するとともに、グループ全体のコンプライアンスを統括するリスク・コンプライアンス委員会を適切に運用する体制を構築する。
  - イ. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務執行の状況を毎月開催される取締役会及び経営会議で報告を受ける。また、重要案件については当社の事前承認事項とすることにより、子会社の業務の適正を確保する。
  - ウ. 当社の内部監査室による定期的監査を受け入れ、その報告を受ける。
- ⑥ 当社の財務報告の適正性を確保するための体制
- ア. 当社グループは、株主・投資家・債権者等のステークホルダーに対し、法令等に従い適時に信頼性の高い財務報告を提供できるようにするため、財務報告に係る内部統制の基本方針に従い、適正な会計処理及び財務報告を確保することができる内部統制システムを構築・整備し、これを適正に運用する。
  - イ. 業務執行部門から独立した当社の内部監査室が、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、その有効性評価を実施し、確認を行う。
  - ウ. 財務状況に重要な影響を及ぼす可能性が高いと認められる事項について取締役、監査役及び会計監査人との間で適切に情報共有を行う。

- ⑦ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は求めがあれば設置する方針であり、それ以外に、内部監査室は監査役の補助として、監査役の要望した事項の内部監査を必要に応じて実施し、その結果を監査役に報告する。また監査役会に関する一般事務は管理本部が所管する。
  - イ. 監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、その補助業務について独立性を確保する。内部監査室が補助業務を行う場合も同様とする。また、補助すべき使用人の任命・異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会が指名した監査役と取締役が事前に協議を行う。
  - ウ. 監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、必要に応じた監査への同行等、補助業務の遂行に問題が生じないように対応する。
- ⑧ 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関わる事項等を必要に応じて速やかに報告する。
  - イ. 報告の方法については、リスク・コンプライアンス管理規程並びに内部通報制度運用規程において、通報者に不利益が及ばない内部通報制度を整備し、当社グループのすべての取締役及び使用人に対し周知徹底をはかる。
  - ウ. 内部通報があったときは速やかにその事実関係を調査し、その結果を取締役及び監査役から構成されるリスク・コンプライアンス委員会に報告する。
- ⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行により生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- ⑩ その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社グループ各社の取締役会等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握し、必要に応じて意見を述べるができる。また、代表取締役及び業務執



行取締役と定期的に会合を行うことで、経営方針及び統制環境の把握に努める。

- イ. 子会社監査役との情報交換その他の連携により各監査が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
- ウ. 必要に応じて会計監査人と意見交換を行い、また、弁護士その他の専門家に監査業務に関する助言を受けることができる。

⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ア. 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力に対して、毅然とした態度を取り、経済的な利益は供与しないことを基本方針とする。
- イ. 組織としての対応方針としては反社会的勢力排除規程において明確化するとともに、警察及び弁護士等の外部機関との連携体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を20回開催し、経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、重要議案については経営会議等で事前に十分審議したうえで取締役会へと上程し取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しました。

② 損失の危険の管理

組織横断的リスク状況を把握し、稟議規程、与信管理規程その他社内規程に則って業務執行するよう徹底しております。

③ 監査役の職務執行

当事業年度において監査役会を18回開催し、監査役会で定めた基準に基づき策定した監査方針・監査計画に従って監査を実施いたしました。子会社を含めた取締役会及び経営会議等の重要な会議への出席や保育施設の往査、代表取締役、会計監査人及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。

④ 内部監査の実施

内部監査室は、監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施いたしました。監査結果は代表取締役に報告され、被監査部門の責任者に改善事項の指摘を実施しております。

## 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,206,472</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,395,874</b> |
| 現金及び預金          | 1,895,696        | 買掛金            | 24,001           |
| 売掛金             | 955,655          | 短期借入金          | 300,000          |
| その他の金           | 356,148          | 一年内返済予定の長期借入金  | 441,312          |
| 貸倒引当金           | △1,028           | 未払金            | 795,981          |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,212,694</b> | 未払法人税等         | 185,859          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,788,055</b> | 賞与引当金          | 47,924           |
| 建物及び構築物         | 1,652,896        | その他の           | 600,794          |
| リース資産           | 4,863            | <b>固定負債</b>    | <b>2,895,627</b> |
| 建設仮勘定           | 81,040           | 長期借入金          | 2,767,782        |
| その他の            | 49,254           | 繰延税金負債         | 2,764            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>821,167</b>   | 役員退職慰労引当金      | 16,513           |
| のれん             | 710,548          | 資産除去債務         | 92,197           |
| その他の            | 110,618          | その他の           | 16,369           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,603,471</b> | <b>負債合計</b>    | <b>5,291,501</b> |
| 長期貸付金           | 818,039          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 長期前払費用          | 355,249          | <b>株主資本</b>    | <b>2,127,665</b> |
| 繰延税金資産          | 58,681           | 資本金            | 451,141          |
| 敷金及び保証金         | 371,501          | 資本剰余金          | 528,641          |
| その他の            | 581              | 利益剰余金          | 1,148,074        |
| 貸倒引当金           | △581             | 自己株式           | △191             |
| <b>資産合計</b>     | <b>7,419,167</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>2,127,665</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>7,419,167</b> |

## 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 金 額        |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 10,778,909 |
| 売上原価            |         | 8,893,322  |
| 売上総利益           |         | 1,885,586  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,273,267  |
| 営業利益            |         | 612,319    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 5,437   |            |
| その他の            | 1,080   | 6,517      |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 15,550  |            |
| 障害者雇用納付金        | 6,100   |            |
| その他の            | 3,259   | 24,909     |
| 経常利益            |         | 593,927    |
| 特別利益            |         |            |
| 補助金収入           | 828,660 | 828,660    |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 24,407  |            |
| 固定資産圧縮損         | 828,394 | 852,801    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 569,785    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 229,565 |            |
| 法人税等調整額         | 1,122   | 230,687    |
| 当期純利益           |         | 339,098    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 339,098    |

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |           |      |           | 純資産合計     |
|-------------------------|---------|---------|-----------|------|-----------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式 | 株主資本合計    |           |
| 当 期 首 残 高               | 450,658 | 528,158 | 846,148   | △191 | 1,824,772 | 1,824,772 |
| 当 期 変 動 額               |         |         |           |      |           |           |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 483     | 483     |           |      | 967       | 967       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |         | 339,098   |      | 339,098   | 339,098   |
| 剰余金の配当                  |         |         | △37,172   |      | △37,172   | △37,172   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 483     | 483     | 301,926   | -    | 302,893   | 302,893   |
| 当 期 末 残 高               | 451,141 | 528,641 | 1,148,074 | △191 | 2,127,665 | 2,127,665 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

株式会社テノ・コーポレーション

株式会社テノ・サポート

オフィス・パレット株式会社

このうち、オフィス・パレット株式会社は当社が株式を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

その他 3～15年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

② 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

③ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7～15年間の定額法により償却を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、一部の連結子会社については固定資産に係る控除対象外消費税等を個々の資産の取得原価に算入しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,026,643千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

① 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 4,646,700株    | 10,800株      | －株           | 4,657,500株   |

(注) 発行済株式の総数の増加は、新株予約権の行使により増加しております。

② 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 183株          | －株           | －株           | 183株         |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|-------------|------------|
| 2020年3月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 37,172千円 | 8円00銭    | 2019年12月31日 | 2020年3月26日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり配当額 | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------|----------|-------------|------------|
| 2021年3月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 38,189千円 | 8円20銭    | 2020年12月31日 | 2021年3月26日 |

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

59,400株

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入により行っております。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、長期貸付金（建設協力金）、敷金及び保証金は主に当社グループの運営する保育所建物の賃貸借契約によるものであり、信用リスクに晒されております。

未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の期日のものであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので15年であります。

売掛金に係る信用リスクは、「与信管理規程」等に沿ってリスク低減を図っております。

長期貸付金（建設協力金）に係る信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

敷金及び保証金に係る信用リスクは、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時、その他適時に契約先の信用状況の把握に努めております。

借入金は流動性リスクに晒されておりますが、月次で資金繰り表を作成し、グループ全体の資金繰り動向を把握・管理しております。また、一部の長期借入金は金利変動リスクに晒されておりますが、現状の低い金利水準を鑑み、金利変動リスクを回避するためのデリバティブ取引は利用しておりません。

###### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                             | 連結貸借対照表計上額  | 時 価         | 差 額     |
|-----------------------------|-------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金                  | 1,895,696千円 | 1,895,696千円 | －千円     |
| (2) 売掛金（*）                  | 954,627     | 954,627     | －       |
| (3) 長期貸付金                   | 818,039     | 839,823     | 21,783  |
| (4) 敷金及び保証金                 | 371,501     | 360,157     | △11,343 |
| 資 産 計                       | 4,039,865   | 4,050,304   | 10,439  |
| (1) 未払金                     | 795,981     | 795,981     | －       |
| (2) 短期借入金                   | 300,000     | 300,000     | －       |
| (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 3,209,095   | 3,262,695   | 53,600  |
| 負 債 計                       | 4,305,076   | 4,358,677   | 53,600  |

（\*）売掛金に対する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金、(4) 敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 未払金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,895,696    | －                   | －                    | －            |
| 売掛金    | 955,655      | －                   | －                    | －            |
| 長期貸付金  | 40,077       | 165,858             | 239,823              | 372,279      |
| 合計     | 2,891,429    | 165,858             | 239,823              | 372,279      |

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 300,000      | －                   | －                   | －                   | －                   | －           |
| 長期借入金 | 441,312      | 468,282             | 423,549             | 414,856             | 398,422             | 1,062,670   |
| 合計    | 741,312      | 468,282             | 423,549             | 414,856             | 398,422             | 1,062,670   |

5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産   | 456円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 72円83銭  |

## 6. 企業結合等に関する注記

### I 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ①被取得企業の名称及び事業の内容

|          |              |
|----------|--------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社トップラン    |
| 事業の内容    | 介護事業（デイサービス） |

##### ②企業結合を行った主な理由

当社グループは、経営理念の一つとして「私たちは、女性のライフステージを応援します。」を掲げ、社会が変化する中で“女性”が育児をしても、家事をしても、介護をしてもなお、働き続けるためには、「いったい何が必要なのか」を基本に事業展開してまいりました。また、当社グループでは、女性のライフステージを取り巻く多様な社会ニーズに対応すべく当社グループの事業ドメイン（育児・家事・介護）に沿った新規事業の開発を、重要な成長戦略の一つと位置付けております。

このような方針の基、介護サービス事業への新規参入（当社グループのサービスラインアップの拡充）及び介護サービス事業の更なる拡大による当社グループの企業価値の向上を目指すことを目的として本件事業譲渡契約書を締結することといたしました。

なお、現在の主力事業である保育事業についても更なる成長を目指し運営施設数の拡大に注力していく方針に変更はございません。

##### ③企業結合日

2020年3月2日

##### ④企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

##### ⑤結合後企業の名称

変更はありません。

#### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|           |           |
|-----------|-----------|
| 取得の対価（現金） | 242,000千円 |
|-----------|-----------|

---

|      |         |
|------|---------|
| 取得原価 | 242,000 |
|------|---------|

#### (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

|                    |          |
|--------------------|----------|
| アドバイザー等に対する報酬・手数料等 | 19,425千円 |
|--------------------|----------|

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

209,160千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |          |
|------|----------|
| 固定資産 | 32,839千円 |
|------|----------|

|      |        |
|------|--------|
| 資産合計 | 32,839 |
|------|--------|

## II 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 オフィス・パレット株式会社

事業の内容 子育て支援事業(認可保育所の運営、ベビーシッター、英語教室など)

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、主力事業の一つである公的保育事業における国内の主要都市への新たな保育施設の展開を重要な事業戦略の一つとして位置付け、重要な経営課題として取り組んでおります。また、当社グループの中期経営計画における重点施策の一つとしても掲げており、M&Aによる事業拡大の機会を模索してまいりました。

本件は、その取り組みの一環として、オフィス・パレット株式会社の全株式を取得するものであります。

オフィス・パレット株式会社は、1988年の創業以来、主要都市愛知県名古屋市中において子育て支援事業を手掛け、「お子様の安全を守ります。」、「保育の質の向上に努めます。」、「社会の子育て支援に貢献します。」を基本方針として、弛まぬ努力と挑戦を続けながら、地域から必要とされる子育て支援事業及び保育施設(認可保育所3施設、小規模認可保育所5施設)の運営を実現し、お客様の信頼を築いてきた企業であります。

オフィス・パレット株式会社のグループ化により、当社グループの主力事業である公的保育事業の事業拡大が期待されます。また、主要都市愛知県名古屋市中への事業展開により九州・関西・首都圏に加えて中部エリアへの進出が可能となり展開エリアの拡充に寄与いたします。

本件は、当社グループの長期ビジョン「tenoVISION2030」の実現に向けた取り組みの一環にもつながり、当社グループの中長期的な企業価値の向上に寄与するものと判断し、この度の株式取得を実施することいたしました。

- ③企業結合日  
2020年12月1日
- ④企業結合の法的形式  
株式取得
- ⑤結合後企業の名称  
変更はありません。
- ⑥取得した議決権比率  
100%
- ⑦取得企業を決定するに至った根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|           |         |    |
|-----------|---------|----|
| 取得の対価（現金） | 730,000 | 千円 |
| <hr/>     |         |    |
| 取得原価      | 730,000 |    |

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等 49,382千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額

495,423千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

15年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 流動資産 | 281,834 | 千円 |
| 固定資産 | 166,880 |    |
| 資産合計 | 448,714 |    |
| 流動負債 | 169,028 |    |
| 固定負債 | 45,109  |    |
| 負債合計 | 214,137 |    |

## 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| (資産の部)          |                  | (負債の部)         |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,021,188</b> | <b>流動負債</b>    | <b>864,843</b>   |
| 現金及び預金          | 490,489          | 短期借入金          | 300,000          |
| 前払費用            | 6,586            | 一年内返済予定の長期借入金  | 428,016          |
| 関係会社短期貸付金       | 448,903          | リース債務          | 1,474            |
| 未収入金            | 70,833           | 未払金            | 76,624           |
| その他             | 4,373            | 未払費用           | 410              |
| <b>固定資産</b>     | <b>4,086,209</b> | 未払法人税等         | 36,545           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>42,464</b>    | 未払消費税等         | 12,337           |
| 建物              | 25,433           | 預り金            | 8,848            |
| 工具、器具及び備品       | 14,800           | 賞与引当金          | 585              |
| リース資産           | 2,230            | <b>固定負債</b>    | <b>2,774,425</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>81,160</b>    | 長期借入金          | 2,756,921        |
| ソフトウェア          | 59,715           | 長期リース債務        | 990              |
| その他             | 21,444           | 役員退職慰労引当金      | 16,513           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,962,584</b> | <b>負債合計</b>    | <b>3,639,268</b> |
| 関係会社株式          | 1,065,066        | (純資産の部)        |                  |
| 関係会社長期貸付金       | 2,876,371        | 株主資本           | 1,468,128        |
| 繰延税金資産          | 9,886            | 資本金            | 451,141          |
| その他             | 11,259           | 資本剰余金          | 792,993          |
| <b>資産合計</b>     | <b>5,107,397</b> | 資本準備金          | 461,141          |
|                 |                  | その他資本剰余金       | 331,851          |
|                 |                  | <b>利益剰余金</b>   | <b>224,185</b>   |
|                 |                  | その他利益剰余金       | 224,185          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | 224,185          |
|                 |                  | 自己株式           | △191             |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,468,128</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>5,107,397</b> |

## 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |
|--------------|---------|
| 営業収益         | 500,000 |
| 営業費用         | 405,793 |
| 営業利益         | 94,206  |
| 営業外収益        |         |
| 受取利息         | 65,915  |
| その他の         | 1,631   |
| 営業外費用        |         |
| 支払利息         | 15,538  |
| 経常利益         | 146,214 |
| 税引前当期純利益     | 146,214 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 48,623  |
| 法人税等調整額      | △1,789  |
| 当期純利益        | 99,380  |

## 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                |              |                             |              |      | 株主資本計<br>合 | 純 資 産 計<br>合 |
|---------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------------------------|--------------|------|------------|--------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                   |              | 自己株式 |            |              |
|                     |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |      |            |              |
| 当 期 首 残 高           | 450,658 | 460,658   | 331,851        | 792,509      | 161,976                     | 161,976      | △191 | 1,404,952  | 1,404,952    |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                |              |                             |              |      |            |              |
| 新株の発行(新株予<br>約権の行使) | 483     | 483       |                | 483          |                             |              |      | 967        | 967          |
| 剰余金の配当              |         |           |                |              | △37,172                     | △37,172      |      | △37,172    | △37,172      |
| 当 期 純 利 益           |         |           |                |              | 99,380                      | 99,380       |      | 99,380     | 99,380       |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 483     | 483       | -              | 483          | 62,208                      | 62,208       | -    | 63,175     | 63,175       |
| 当 期 末 残 高           | 451,141 | 461,141   | 331,851        | 792,993      | 224,185                     | 224,185      | △191 | 1,468,128  | 1,468,128    |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 23,331千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 50,694千円
  - ② 短期金銭債務 1,230千円

## 3. 損益計算書に関する注記

|            |           |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高  |           |
| 営業取引による取引高 |           |
| 営業収益       | 500,000千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 67,376千円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度<br>期首の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度<br>期末の株式数 |
|-------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|
| 普通株式  | 183株            | 一株             | 一株             | 183株            |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |          |
|-----------|----------|
| 繰延税金資産    |          |
| 賞与引当金     | 178千円    |
| 未払事業税     | 2,369千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 5,030千円  |
| 繰延資産償却超過額 | 5,272千円  |
| その他       | 2,066千円  |
| 計         | 14,917千円 |
| 評価性引当額    | △5,030千円 |
| 繰延税金資産 合計 | 9,886千円  |
| 繰延税金資産の純額 | 9,886千円  |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 種類  | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容                      | 取引金額<br>(千円)        | 科目            | 期末残高<br>(千円) |
|-----|---------------------|--------------------|---------------|---------------------------|---------------------|---------------|--------------|
| 子会社 | 株式会社テクノ<br>コーポレーション | 所有<br>直接 100.0%    | 役員の兼任<br>経営指導 | 経営指導料<br>(注)1             | 340,000             | 未収入金          | 31,167       |
|     |                     |                    | 資金の貸付         | 資金の貸付<br>(注)2             | 963,244             | 関係会社短期<br>貸付金 | 417,499      |
|     |                     |                    |               | 資金の回収<br>利息の受取<br>(注)2    | 1,367,400<br>60,487 | 関係会社長期<br>貸付金 | 2,625,905    |
|     |                     |                    | 債務被保証         | 銀行借入に対<br>する債務被保<br>証(注)3 | 960,488             |               |              |
| 子会社 | 株式会社テクノ<br>サポート     | 所有<br>直接 100.0%    | 役員の兼任<br>経営指導 | 経営指導料<br>(注)1             | 160,000             | 未収入金          | 14,666       |
|     |                     |                    | 資金の貸付         | 資金の貸付<br>(注)2             | 795,000             | 関係会社短期<br>貸付金 | 31,404       |
|     |                     |                    |               | 資金の回収<br>利息の受取<br>(注)2    | 799,800<br>5,425    | 関係会社長期<br>貸付金 | 250,466      |
|     |                     |                    | 債務被保証         | 銀行借入に対<br>する債務被保<br>証(注)3 | 325,160             |               |              |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料については、業務内容を勘案して当事者の契約により決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 銀行借入に対する債務被保証については、期末残高を記載しております。なお、当該債務被保証に対する保証料の授受はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産 315円23銭
- (2) 1株当たり当期純利益 21円34銭

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

株式会社テノ・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 只 隈 洋 一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮 寄 健   | Ⓔ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テノ・ホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テノ・ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

2021年2月19日

株式会社テノ・ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 只 隈 洋 一 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 宮 寄 健   | Ⓔ |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テノ・ホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月22日

株式会社テクノホールディングス 監査役会

常勤監査役 田中 隆一 ㊟

社外監査役 古賀 光雄 ㊟

社外監査役 宮野 祐輔 ㊟

(注) 監査役古賀光雄及び宮野祐輔の両氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：福岡市中央区渡辺通1丁目1番2号

ホテルニューオータニ博多 4階

「鶴の間」

(電話) 092-714-1111



## <交通手段>

西鉄薬院駅から

徒歩 約7分

地下鉄渡辺通駅から

徒歩 約1分

JR博多駅から

タクシー 約7分

福岡空港から

タクシー 約35分

## 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。本株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、会場入口付近にて検温を実施いたします。37.5℃以上の発熱、体調不良とみられる方につきましては、感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

※ お土産をご用意しておりますが、議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。